

東京都税制調査会 御中

消費税の税率引き上げと 複数税率の経済的影響

2008年4月14日

三菱総合研究所 白石浩介
兼 一橋大学経済研究所世代間問題研究機構 特任准教授

Contents

- 1 複数税率の考え方
- 2 非課税の根拠と問題点
- 3 消費税と企業
- 4 消費税と日本経済

消費税の設計における論点

消費税の設計にも多くの論点が存在・・・

- ❖ 税率の水準
- ❖ 非課税、ゼロ税率、輸出税額控除
- ❖ **複数税率**
- ❖ 免税点制度、簡易課税制度
- ❖ インボイス
- ❖ 発生主義と現金主義
- ❖ 福祉目的税
- ❖ コンプライアンス・コスト

複数税率の考え方(1):これまでの議論

❖ 複数税率には問題が多い

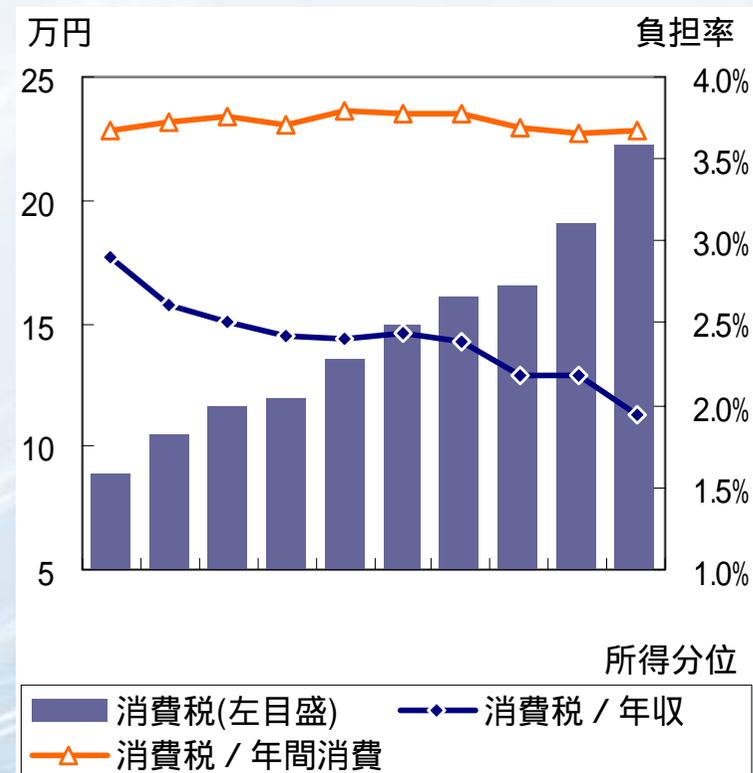
消費者・生産者の選択に歪み / 事業者側が価格調整 / 所得再分配、社会保障で対応すべき / 生活必需品には補助金制度あり / 対象品目の選定と定義が困難 / 課税ベースが縮小 / 徴税コストが上昇 / 既得権となりやすい / 経済厚生を損なう (水野2002)

表 軽減税率の対象 (EU諸国)

1. 食料品 / 2. 水道 / 3. 医薬品 / 4. 身障者向け医療器具 / 5. 交通運賃 / 6. 書籍・新聞・刊行物 / 7. 入場料・TV視聴料 (映画・演劇) / 8. 文筆業・芸術サービス (印税)
9. 公共住宅 / 10. 農業用中間投入 / 11. ホテル / 12. スポーツ入場料 / 13. スポーツ施設利用料 / 14. 社会活動・慈善運動 / 15. 葬儀・埋葬 / 16. 医療・歯科 / 17. 廃品回収・路上清掃

資料: EU Commission (2007) "VAT rates applied in the member states of the European community"

図 所得階級別の消費税負担 (勤労者世帯)



注1: 勤労者世帯における消費支出をもとに消費税の支払額を推計

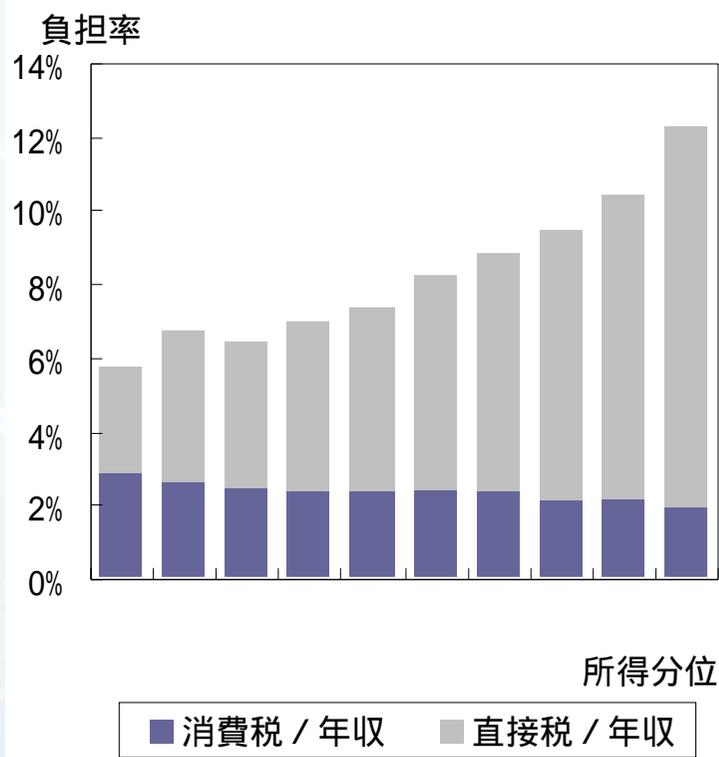
注2: 年収は世帯の実収入をもとに算出

注3: ローマ数字は所得10分位 (~) を示す

資料: 総務省「家計調査年報」(平成15年)より作成

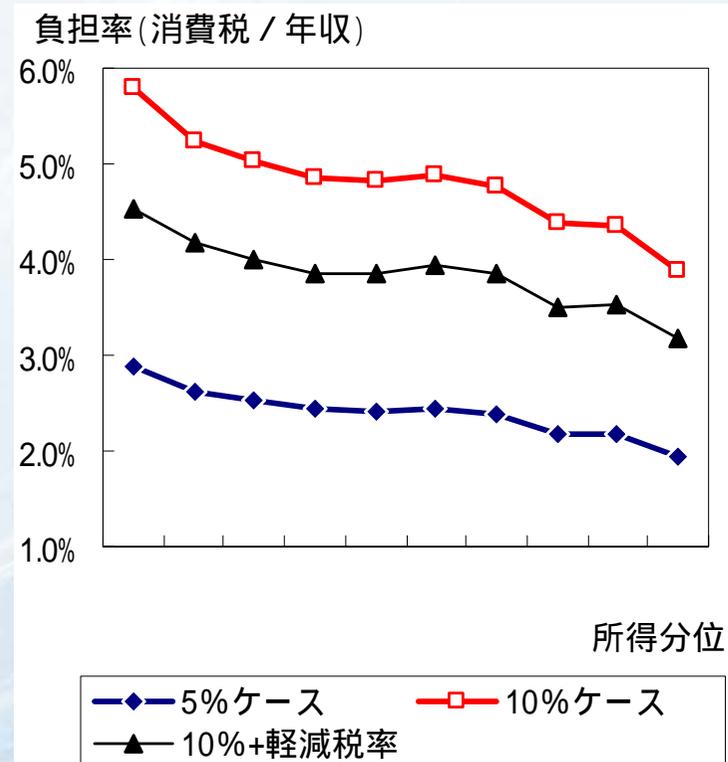
複数税率の考え方(2): 逆進性の緩和

図 所得階級別の税負担（勤労者世帯）



注1：消費税は世帯支出をもとに支払額を試算
 注2：直接税とは所得税、住民税など
 注3：ローマ数字は所得10分位（～）を示す
 資料：総務省「家計調査年報」（平成15年）より作成

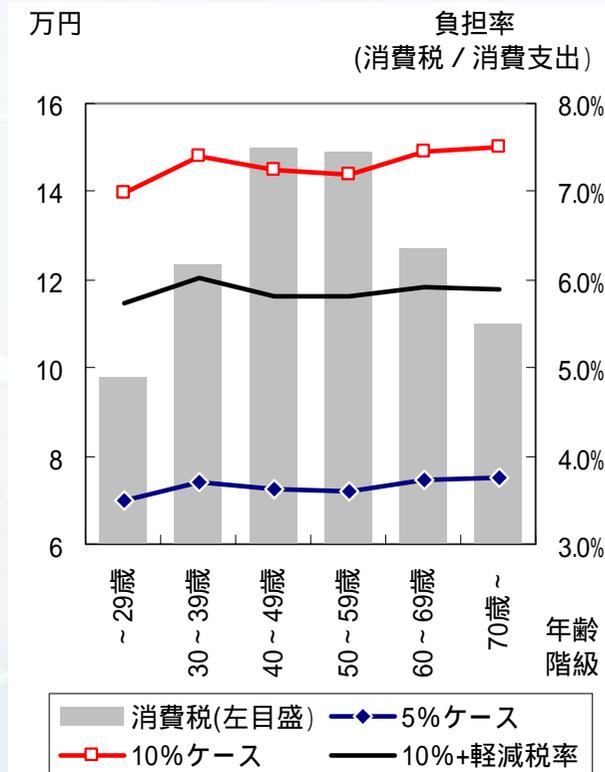
図 軽減税率と負担率（勤労者世帯）



注1：軽減税率とは食料品、交通費、上下水道、医薬品、書籍、施設入場料、宿泊料の税率を5%に据え置いたもの
 注2：ローマ数字は所得10分位（～）を示す
 資料：総務省「家計調査年報」（平成15年）より作成

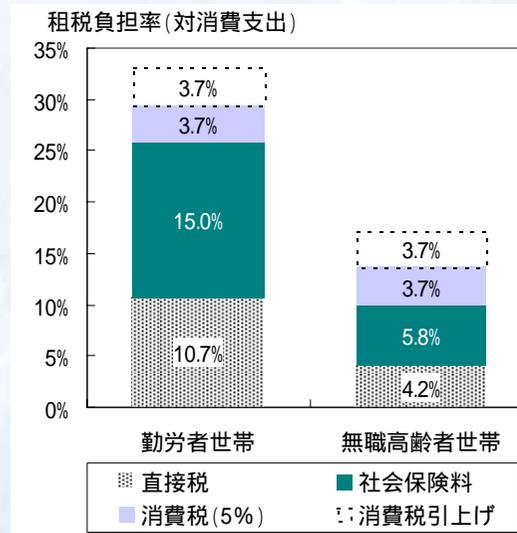
複数税率の考え方(3)：世代間の公平性

図 年齢階級別の消費税負担（全世帯）

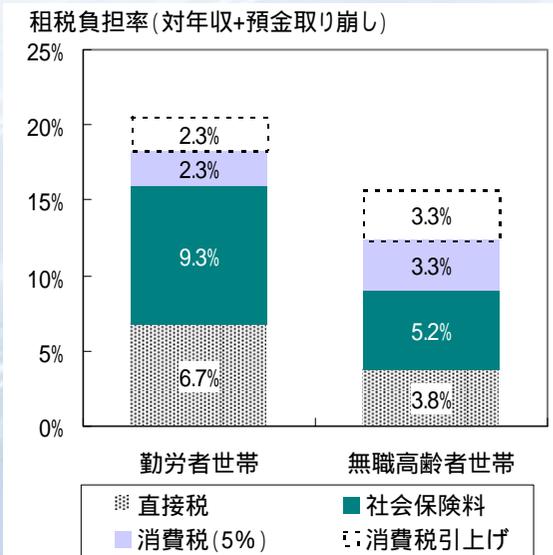


注1：全世帯における消費支出をもとに消費税の支払額を推計
 注2：軽減税率とは食料品、交通費、上下水道などの税率を5%に据え置いたもの
 注3：年齢階級は世帯主の年齢による区分
 資料：総務省「家計調査年報」（平成15年）より作成

図 現役世代と引退世代の租税負担



負担に逆転の可能性はないか？



注1：租税負担率 = 税もしくは保険料 / 消費支出
 注2：租税負担率 = 税もしくは保険料 / 年収
 注3：勤労者世帯の年収は勤労所得などの実収入、無職高齢世帯の年収は年金所得に預金取り崩しを加えたもの
 資料：総務省「家計調査年報」（平成15年）より作成

複数税率の考え方(4): 効率性 (Efficiency)

複数税率を支持する
うごきがある...

伝統的議論

- ・ラムゼー・ルール
- ・単一税率の優位性
 - : コンプライアンスコストが小さい
 - : 課税ベースが広い
税収が多い
 - : 市場の歪みが小さい
 - : 他の物品税アリ
酒税など

生産性向上

複数税率は生産性の向上に寄与する

- ・アウトソースした方が効率的である
 - : DIY
 - : レストラン
 - : 地下経済

雇用確保

非熟練の労働力に雇用機会を与える

- ・失業問題の解決
 - : 地域サービス
 - : 介護、修理
 - : クリーニング

複数税率の考え方(5): 平等性(Equity)

VATによる平等性の実現をどう考えるか?

伝統的議論

- ・ 貧富の差が大きいならば支持される
- ・ ほかの政策を検討すべき
- ・ コンプライアンス・コストが大きい
 - : UK 混合製品
 - : Sweden 企業の税務訴訟の20%を占める
 - : Ireland 食品に89区分を設定

低所得者

低所得者が相対的に多く需要する財

- ・ 食料品、光熱費
 - : シェア差が大
- ・ 低価格のメリットを享受するのは高所得者

価値財

文化政策の観点から支持

- ・ 書籍、新聞、劇場チケット、私教育
- ・ 市場が小さいならば全体に与える歪みの影響は小さい

複数税率の考え方(6):EUの転換

複数税率における
新たな根拠を模索中

1992
単一税率を支持

2007
複数税率
を許容

Table 14 Potential benefits and problems of extending reduced VAT rates to particular sectors, EU25

Group	Sector	Prod.	Jobs	Income distrib	Merit	Cross border	Distance selling	
1 Food	Hotels					Tourism Tourism		
	Restaurants							
	Food							
2 Merit	Medical, books						Books Music	
	Culture and entertainment,							
3 Network	Electricity, district heating							
	Post, telecom & finance							
	Passenger transport							
	Social housing							
4 LSS	Locally supplied services	Cleaning	Cleaning					
5 Public	Government services							
	Street cleaning							
6	Rest of the economy							

Note: Green indicates a member state potential for economic gains of reduced rates, the greener the larger potential. Red indicates a potential for compromising the functioning of the internal market, the more red the larger potential.

Source: Copenhagen Economics

Copenhagen Economics(2007) "Study on reduced VAT applied to goods and services in the Member states of the European Union"

非課税の根拠と問題点(1)

非課税品の縮小と
複数税率との関係は？

非課税 Exemptions

非課税の根拠

- ・ 免税点：コンプライアンス費用が大きい
- ・ 公共サービスと競合する商品
- ・ 技術的な理由：金融サービス

非課税の問題点

- ・ 税収の減少
- ・ 投入行動の歪み
- ・ 自家生産へのシフト
- ・ 輸出税額控除の悪用
 - いったん輸出して非課税品をゼロ税率品目にして投入物に対して還付

非課税の根拠と問題点(2)

非課税制度 の デザイン

公共部門(民間競合するものは課税へ)

教育(基礎教育は非課税かゼロ税率)

健康・医療(外部性が大きく非課税へ)

金融サービス(徴税技術を向上させる)

建物・住宅(購入価格と長期サービス)

消費税と企業(1):両者の関係

❖ 課税事業者（納税義務者）は企業

- 消費者が負担する税だが、納税事務は企業が行う
- 納税協力費用が発生する

❖ 完全な転嫁が保証されない

- 価格交渉力における差異、企業間競争の存在
 - ・ 小売業：価格設定からみて自己負担（例：税込み198円）
- 転嫁されても、価格の上昇は取引量を減少させる
 - ・ （参考）「消費税の転嫁と独占禁止法」についての手引き（公正取引委員会事務局、昭和63年12月）

転嫁の方法の決定（カルテル）を事前届出により容認：消費税分を上乗せする旨の決定や情報活動など。価格統一に関する決定などは認められない。
消費税の導入に伴う優越的地域の濫用行為などは、独占禁止法に違反。

消費税と企業(2)：納税協力費用

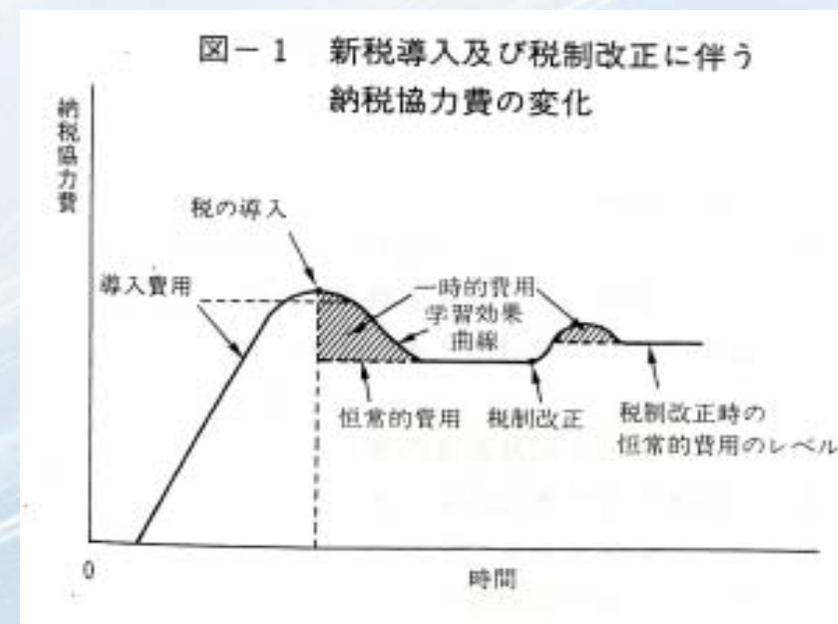
- ❖ 忘れられた論点：納税に関わる事務負担
- ❖ 納税協力費用の企業規模格差は大きい

表 ニュージーランドにおけるGSTコスト（1990-91）

売上高 NZ(ニュージーランド・ドル)	納税協力 費用 NZD	対売上高 比(%)
3万ドル以下	665	2.66
3万ドル-10万ドル	1,066	1.64
10万ドル-25万ドル	1,266	0.72
25万ドル-50万ドル	2,390	0.64
50万ドル-100万ドル	3,173	0.42
100万ドル-200万ドル	3,521	0.23
200万ドル-1,000万ドル	4,374	0.07
1,000万ドル-5,000万ドル	3,085	0.01
5,000万ドル以上	9,615	0.01

Sandfordほか(1992)The Compliance Costs of Business Taxes in New Zealand

図 納税協力費用の概念図



鉋野 彰（1998）がSandfordの研究論文から訳出したものを転載

消費税と企業(3): 免税点の国際比較

表 OECD諸国における免税点

通貨	業者登録の免除						登録後の免除		課税業者 への選択	最低登録 期間	
	一般的な免税点		サービス業者向けの 軽減免税点		非営利法人向けの 免税点		現地	米ドル			
	現地	米ドル	現地	米ドル	現地	米ドル					
オーストラリア	AUD	50,000	28,075			100,000	56,150			あり	1年
オーストリア	EUR	22,000	23,102							あり	5年
ベルギー	EUR	なし						5580 ³	5,860	なし	なし
カナダ	CAD	30,000	19,082			50,000	31,803			あり	1年
チェコ	CZK	3,000,000	99,960							あり	1年
デンマーク	DKK	50,000	7,071							あり	なし
フィンランド	EUR	8,500	8,926							あり	なし
フランス	EUR	76,300	80,123	27,000	28,353					あり	なし
ドイツ	EUR	16,620	17,453							あり	5年
ギリシャ	EUR	9,000	9,451	4,000	4,200					あり	5年
ハンガリー	HUF	2,000,000	8,918							あり	2年
アイスランド	ISK	220,000	2,724							あり	2年
アイルランド	EUR	51,000	53,555	25,500	26,778					あり	なし
イタリア	EUR	なし								なし	なし
日本	JPY	30,000,000	252,660							あり	2年
韓国	KRW	なし								なし	なし
ルクセンブルグ	EUR	10,000	10,501							あり	5年
メキシコ	MXN	なし								なし	なし
オランダ	EUR	なし						1883 ⁴	1,977	なし	なし
ニュージーランド	NZD	40,000	20,963							あり	なし
ノルウェイ	NOK	30,000	4,332			140,000	20,217			なし	なし
ポーランド	EUR	10,000	2,605							あり	2年
ポルトガル	EUR	なし						9,975	10,475	なし	変更なし
スロバキア	SKK	3,000,000	75,990							あり	5年
スペイン	EUR	なし								あり	1年
スウェーデン	SEK	なし								なし	なし
スイス	CHF	75,000	54,317			150,000	108,633			あり	なし
トルコ	TRL	なし								なし	なし
イギリス	GBP	55,000	88,627							あり	なし
アメリカ	USD	なし		なし		なし				なし	なし

❖ 税率が上がれば
益税の余地が増
すが...

❖ 各国比較から言
えることは、

1) すでに各国並み

2) 税率が低い

3) 事業別に異なる
免税点が設定されて
いない

4) 最低登録期間が
設定されている

注：日本については、2004年4月に免税点が1,000万円に引き下げられている

資料：OECD (2004) Consumption Tax Trends をもとに筆者作成

消費税と日本経済(1):シナリオ

不透明になる引き上げシナリオ

周知期間は
1年以上が望ましい

歳出・歳入
一体改革

財政赤字

2007年

年金改革

2009年

基礎年金給付

小さな
政府

EU:15-20%

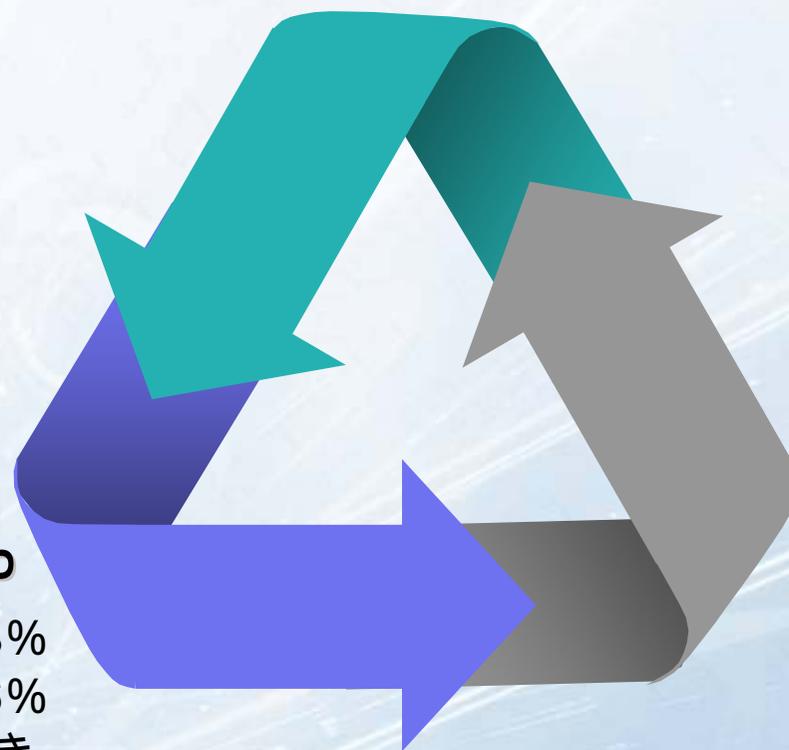
毎年引き上
げは無理

リース・建設

消費税と日本経済(2): 景気

物価上昇

VAT: 5% 10% 物価+4.8%、CPI+4.1%



過去の実質GDP

1989年 +6.7% +4.3%

1997年 +3.6% +0.6%

VAT1%引き上げにつき

・駆け込み+0.4%

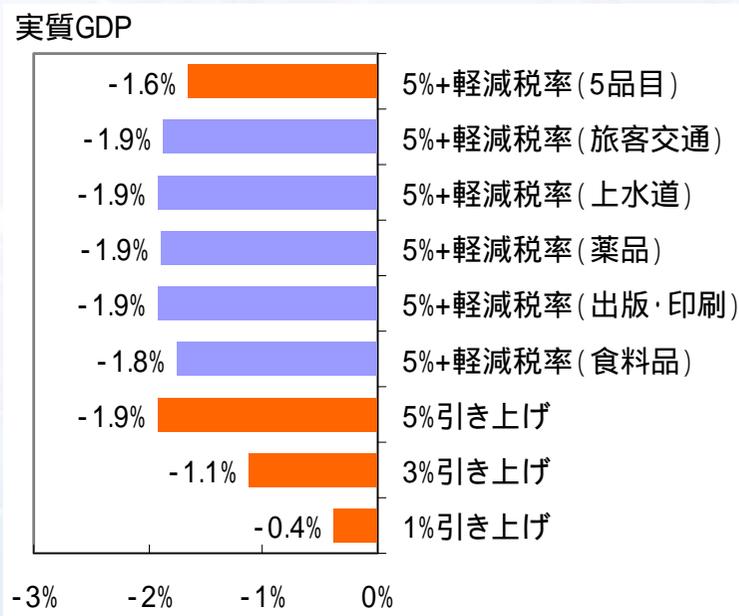
・反動減少 0.5%

税率アップは
3%程度に
すべき

消費税と日本経済(3): 経済への影響

- ❖ 日本の消費税は課税ベースが広いいため、税率の引き上げに伴う経済へのマイナス影響が大きい

図表 実質GDPに与える影響

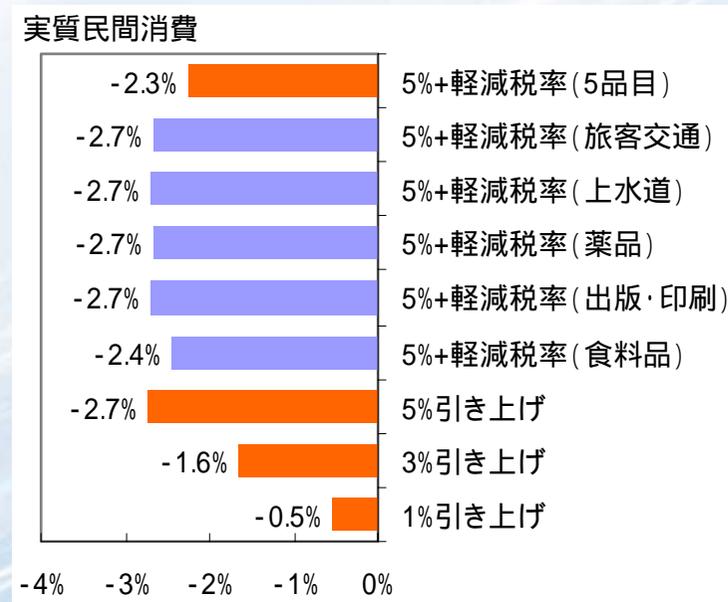


注1: 消費税率の引き上げに関する9シナリオに関する推計結果

注2: 数字は実質GDPに与える影響

資料: 三菱総研試算(VAT分析用CGEモデル)

図表 実質民間消費に与える影響



注1: 消費税率の引き上げに関する9シナリオに関する推計結果

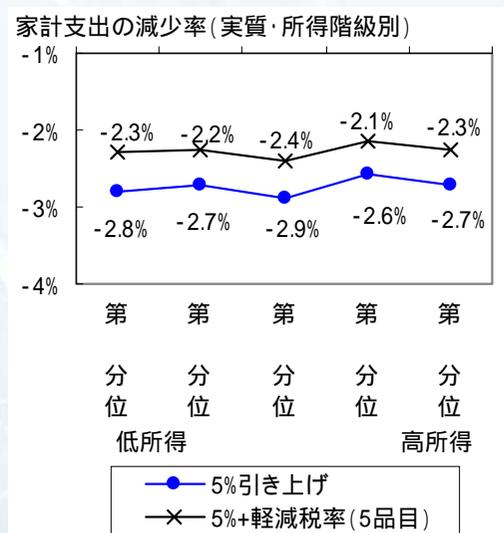
注2: 数字は実質民間消費に与える影響

資料: 三菱総研試算(VAT分析用CGEモデル)

消費税と日本経済(4): 家計への影響

- ❖ 軽減税率は低所得者の支出減少をより緩和させる
- ❖ ただし、高所得者との差は僅かに留まる

図表 家計支出に与える影響

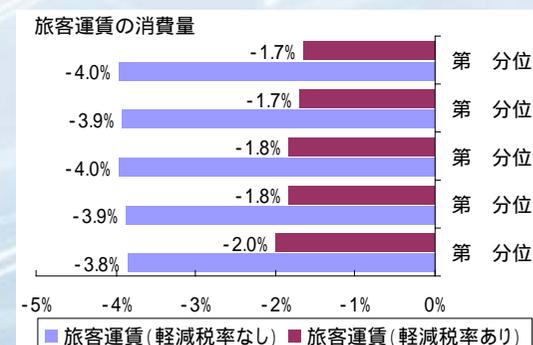
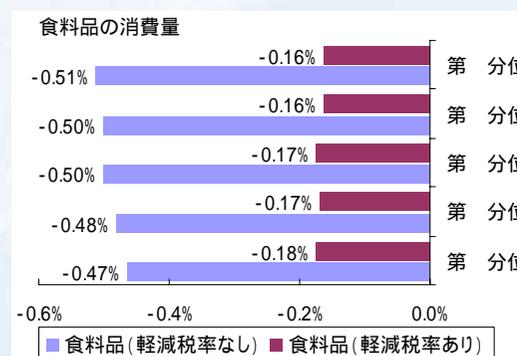


注1: 消費税率の引き上げに関する2シナリオの推計結果

注2: 数字は実質の家計支出に与える影響

資料: 三菱総研試算(VAT分析用CGEモデル)

図表 軽減税率の適用と消費量の低下



注1: 消費税率の5%引き上げと食料品もしくは旅客運賃に軽減税率を適用したシナリオを比較したもの

注2: 数字は食料品、旅客運賃サービスの消費量の変化

注3: 各所得階級の年間平均収入は以下の通り。第1分位187万円、第2分位341万円、第3分位481万円、第4分位677万円、第5分位1,129万円(全世帯平均は563万円)

資料: 三菱総研試算(VAT分析用CGEモデル)

參考資料

I. LIST OF VAT RATES APPLIED IN THE MEMBER STATES

Member States	Code	Super Reduced Rate	Reduced Rate	Standard Rate	Parking Rate
Belgium	BE	-	6 / 12	21	12
Bulgaria	BG		7	20	
Czech Republic	CZ	-	5	19	-
Denmark	DK	-	-	25	-
Germany	DE	-	7	19	-
Estonia	EE	-	5	18	-
Greece	EL	4,5	9	19	-
Spain	ES	4	7	16	-
France	FR	2,1	5,5	19,6	-
Ireland	IE	4,8	13,5	21	13,5
Italy	IT	4	10	20	
Cyprus	CY	-	5 / 8	15	-
Latvia	LV	-	5	18	-
Lithuania	LT	-	5 / 9	18	-
Luxembourg	LU	3	6 / 12	15	12
Hungary	HU	-	5	20	-
Malta	MT	-	5	18	-
Netherlands	NL	-	6	19	-
Austria	AT	-	10	20	12
Poland	PL	3	7	22	-
Portugal	PT	-	5 / 12	21	12
Romania	RO		9	19	
Slovenia	SI	-	8,5	20	-
Slovakia	SK	-	10	19	-
Finland	FI	-	8 / 17	22	-
Sweden	SE	-	6 / 12	25	-
United Kingdom	UK	-	5	17,5	-

N.B.: Exemptions with a refund of tax paid at preceding stages (zero rates) are not included above (see section V)

EC(2008) "VAT Rates Applied in the Member States of the European Community"

Thank You!

ご参考資料

白石浩介(2004)「消費税率引き上げのあり方」三菱総研マンスリーレビュー2004年9月

白石浩介(2006)「消費税の経済的影響」三菱総研マンスリーレビュー2006年9月

ご質問は…

kousuke@mri.co.jp

kousuke@ier.hit-u.ac.jp